

第2次 紀北町定員適正化計画

平成23年度～平成27年度

平成23年3月

紀 北 町

1 計画策定の背景と趣旨

地域主権戦略大綱により進められている地域主権改革による「住民に身近な行政はできる限り地方自治体に委ねる」ことを基本に、国や県が所管していた事務や権限の一部について、市区町村へ移譲されつつあるところでもあります。

一方、長引く不況や少子高齢化による人口減少、また、平成27年度において合併支援措置が終了することから、厳しい財政状況となることが予想されます。

さらに、高度情報化、個人の生活様式の多様化により、住民ニーズはますます複雑化・多様化しており、職員の更なる意識改革と能力向上が求められています。

このような状況のもと、平成21年に人材育成基本計画を策定し、職員一人ひとりの能力向上を図っていますが、一方で組織の運営についても、より簡素で効率的であることが求められていることから、これまでの定員管理の実績や今後の行政需要の動向等を勘案し、第二次定員適正化計画を策定するものであります。

2 これまでの取り組み

(1) 紀北町定員適正化計画（平成18年度～平成22年度）における計画と実績

平成18年度に策定した紀北町定員適正化計画（平成18年度～平成22年度）では、平成18年4月1日の職員数250名を基準に、平成23年4月1日の職員数を30名減の220名にすることを目標に掲げ定員適正化を推進しました。

職員採用を最小限に抑え、現業職は不補充としたこと、また、紀北町職員の勧奨退職取扱要綱に基づき毎年募集を実施し、勧奨退職を進めた結果、平成23年4月1日の職員数は39名減の211名と目標を大きく上回りました。

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
計 画	職 員 数 (人)	250	239	235	233	229	220
	累計削減数 (人)	—	▲ 11	▲ 15	▲ 17	▲ 21	▲ 30
	累計削減率 (%)	—	▲ 4.4	▲ 6.0	▲ 6.8	▲ 8.4	▲ 12.0
実 績	職 員 数 (人)	250	240	231	227	216	211
	累計削減数 (人)	—	▲ 10	▲ 19	▲ 23	▲ 34	▲ 39
	累計削減率 (%)	—	▲ 4.0	▲ 7.6	▲ 9.2	▲ 13.6	▲ 15.6
	計画達成率 (%)	—	99.6	101.7	102.6	106.0	104.3

※ 各年度4月1日現在

3 第2次定員適正化計画の策定

(1) 基本的な考え方

事務事業の簡素合理化、効率的な組織機構の見直しによるスリム化、また、嘱託職員などの適切な配置を図り、職員採用については、将来の紀北町を支える人材を確保するため、行政課題や財政状況などを勘案して計画的に採用します。また、現業職については原則不補充を継続し、適正な定員管理を更に推進するため、第2次紀北町定員適正化計画を策定します。

なお、権限移譲の進展、定年の制度改正、特別な行政需要などが発生した場合は、必要に応じ計画を見直します。

(2) 計画の期間

平成23年度から平成27年度までの5年間とします。

(3) 退職者の状況

平成23年度から平成27年度までの5年間で48人の退職者を見込んでいます。

区 分		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
退職予定者数 (人)		7	13	6	8	14
内 訳	一般職 (人)	5	9	3	2	12
	専門職 (人)	1	3	0	3	2
	現業職 (人)	1	1	3	3	0

※退職予定者数は、当該年度に定年となる職員数です。

(4) 計画の推進

組織としての適正な年齢構成を念頭に置き、行政需要や退職予定者などの状況を踏まえ、計画的な職員採用を行うとともに、「紀北町職員の勧奨退職取扱要綱」に基づき勧奨退職を推奨します。また、常に住民の要望に即応した簡素で効率的な組織のあり方、人員配置などを総合的に検証し、軽微な業務などは可能な範囲内で嘱託職員などを活用し職員の削減を図ります。

(5) 定員適正化の数値目標

平成28年4月1日の目標職員数を200人とし、平成23年4月1日の職員数211人から11人（削減率5.5%）の減員を目指します。

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
職員数(4月1日) (人)	211	211	208	208	208	200
退職予定者数 (人)	7	13	6	8	14	—
職員数(3月31日) (人)	204	198	202	200	194	—
翌年度採用予定者数 (人)	7	10	6	8	6	—
累計削減数 (人)	—	0	▲3	▲3	▲3	▲11
累計削減率 (%)	—	0.0	▲1.4	▲1.4	▲1.4	▲5.2

※ 職員数については、今回11人減、削減率5.5%であります。第1次定員適正化計画により、平成23年4月1日において39人減員しており、平成18年4月1日の職員数250人と比較すると、50人減、削減率20.0%となります。

部門別職員数の推移

(単位:人)

区 分		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
普 通 会 計 部 門	議 会	3	3	3	3	3	3
	総 務	44	58	58	54	51	47
	税 務	12	12	12	13	11	12
	民 生	39	27	25	22	23	20
	衛 生	40	40	39	37	38	38
	農林水産	22	17	14	13	13	12
	商 工	3	6	8	7	7	7
	土 木	23	20	17	18	18	17
	計	186	183	176	167	164	156
	教 育 部 門	30	30	29	29	29	29
小 計	216	213	205	196	193	185	
会 計 部 門 公 営 企 業 等	水 道	11	13	12	12	12	10
	国 保 ・ 介 護 後 期 高 齢	26	24	23	23	22	21
	小 計	37	37	35	35	34	31
合 計		253	250	240	231	227	216

1. 各年度4月1日現在の職員数

2. 各部門の説明は次のとおり

一般行政部門…………… 議会、総務、税務などの部門で、自主的に定員管理に取り組むことができる分野が大部分を占めます。

教育部門…………… 一般的には定員の配置基準等が定められている分野が大部分を占めます。

公営企業等会計部門…………… 水道事業、国民健康保険事業、介護サービス事業、後期高齢者事業等の部門で、特別会計を設けて経理を行うものとされている公営企業会計分野です。

類似団体との比較（平成21年度）

(単位:人)

区 分		紀北町 ①	類 似 団 体		超 過 数	
			単 純 値 ②	修 正 値 ③	単 純 値 ① - ②	修 正 値 ① - ③
普 通 会 計 部 門	議 会	3	3	3	0	0
	総 務	51	39	40	12	11
	税 務	11	13	13	▲ 2	▲ 2
	民 生	23	35	43	▲ 12	▲ 20
	衛 生	38	14	26	24	12
	農林水産	13	10	12	3	1
	商 工	7	4	5	3	2
	土 木	18	13	14	5	4
	計	164	131	156	33	8
	教 育 部 門	29	35	32	▲ 6	▲ 3
合 計	193	166	188	27	5	

※ 類似団体別職員数の状況

全国の市町村を人口と産業構造により、市については16、町村については15に分類し、人口1万人当たりの数値（単純値、修正値）から、その団体の定員管理の基準となる職員数を算定するものです。

・紀北町…Ⅳ-2（68団体）

（人口1万5千人以上2万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次80%以上かつⅢ次55%以上）

その団体の大まかな状況を把握する場合には単純値を、実際の職員配置を反映させた状況を把握する場合には修正値を用います。

具体的には、単純値と修正値にその年3月末の住民基本台帳人口を乗じて1万人で除し、超過数が大きいほうの数値をその団体の定員の参考値とします。

※ 単純値と修正値は毎年見直し、改定されます。

普通会計部門において、標準値では27名、修正値では5名の超過となっておりますが、ごみ処理施設が2箇所稼働していること、また、町立の養護老人ホームを運営していることが主な超過要因であります。